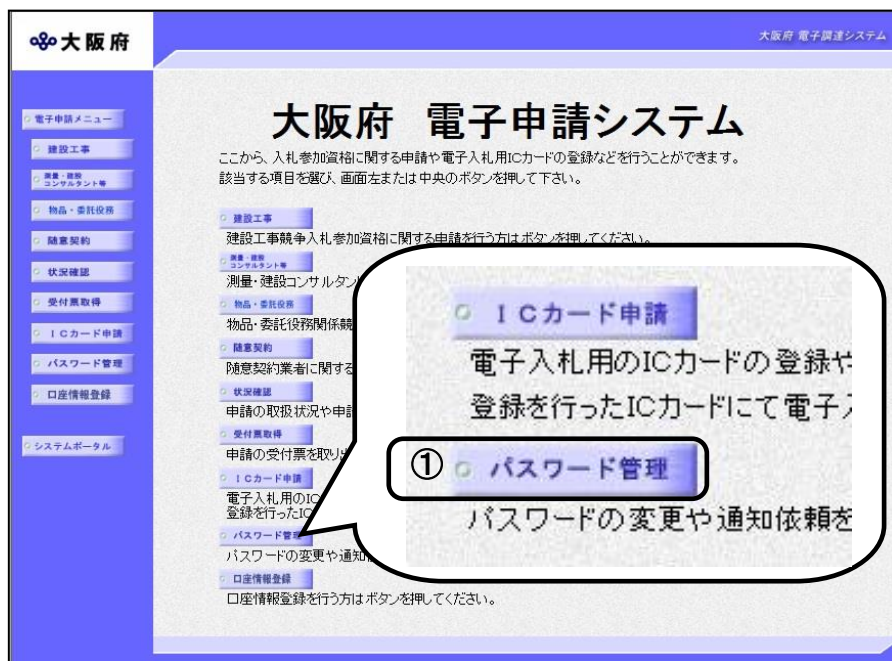


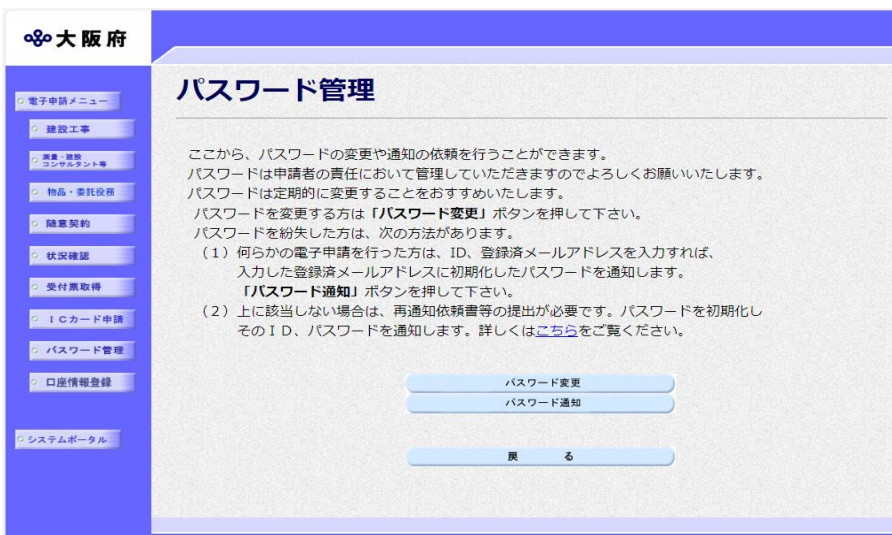
4.2 パスワード通知依頼

パスワードを忘れた場合に、ID（業者番号）・登録済メールアドレスによりパスワードの通知依頼を行います。

「パスワード通知依頼」画面の呼び出し方



①「大阪府 電子申請システム」画面から、「パスワード管理」をクリックします。



②「パスワード管理」画面から、「パスワード通知」をクリックします。パスワード管理を行わない場合は、「戻る」をクリックして「大阪府 電子申請システム」画面に戻ります。

大阪府

パスワード通知依頼

パスワード通知依頼

パスワードをお忘れになった方は、こちらからIDと登録済メールアドレスを入力することで、登録済メールアドレスへパスワード通知メールの配信が行えます。
ID、登録済メールアドレスの入力後、「次へ」ボタンを押してください。

注)登録済メールアドレスは、名簿に登録されている申請区分により内容が異なります。

1. 建設工事 もしくは、測量・建設コンサルタント等業務委託に登録されている方
 - ・本店メールアドレス
 - ・営業所・支店メールアドレス
 - ・ICカード登録時に入力した連絡先メールアドレス
2. 物品 もしくは、委託業務に登録されている方
 - ・パスワード通知用メールアドレス
 - ・ICカード登録時に入力した連絡先メールアドレス

登録済メールアドレスが使用できない場合、下記大阪府契約局ホームページにアクセスの上、ID・パスワード再通知依頼書をダウンロードしてください。
ID・パスワード再通知依頼書必要事項を記載後、下記の送付先まで提出してください。

(大阪府契約局ホームページ)
<https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku/2/e-kensetsu/idpassword.html#03>
 【送付先】 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
 大阪府総務部契約局 総務委託物品課 総務・資格審査グループ(資格審査担当) あて

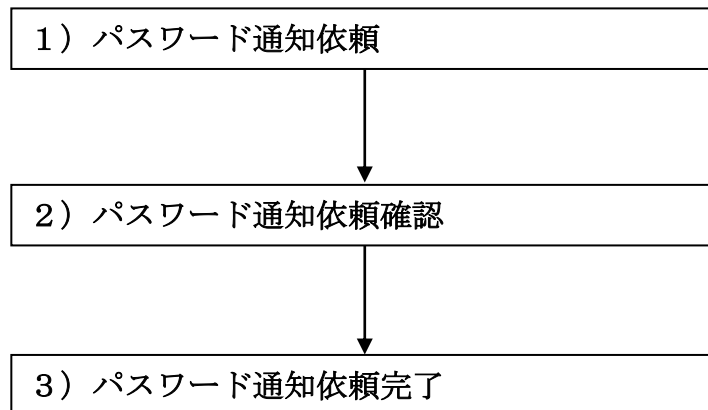
ID (半角数字, 7文字)

登録済メールアドレス (半角英数, 100文字以内)

戻る 次へ

③「パスワード通知依頼」画面が表示されます。

処理の流れ



1) パスワード通知依頼

大阪府

パスワード通知依頼

パスワード通知依頼

パスワードをお忘れになった方は、こちらからIDと登録済メールアドレスを入力することで、登録済メールアドレスへパスワード通知メールの配信が行えます。
ID、登録済メールアドレスの入力後、「次へ」ボタンを押してください。

注)登録済メールアドレスは、名簿に登録されている申請区分により内容が異なります。

1. 建設工事 もしくは、測量・建設コンサルタント等業務委託に登録されている方
 - ・本店メールアドレス
 - ・営業所・支店メールアドレス
 - ・ICカード登録時に入力した連絡先メールアドレス
2. 物品 もしくは、委託役務に登録されている方
 - ・パスワード通知用メールアドレス
 - ・ICカード登録時に入力した連絡先メールアドレス

登録済メールアドレスが使用できない場合、下記大阪府契約局ホームページにアクセスの上、ID・パスワード再通知依頼書をダウンロードしてください。
ID・パスワード再通知依頼書必要事項を記載後、下記の送付先まで提出してください。

(大阪府契約局ホームページ)
<https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku/2/e-kensetsu/idpassword.html#03>
 【送付先】〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
 大阪府総務部契約局 総務委託物品課 総務・資格審査グループ(資格審査担当) あて

ID
(半角数字, 7文字)

登録済メールアドレス
(半角英数, 100文字以内)

戻る 次へ

ID, 登録済メールアドレスを入力します。



ID (業者番号) の確認

ID (業者番号) が不明な方はこちらから検索が可能です。(過資格年度のものには検索できません。)

○建設工事・測量建設コンサルタント等業務

<入札参加資格者名簿情報検索メニュー>

https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/egovwww/GI1080_0510

○物品・委託役務

<入札参加資格者名簿情報検索メニュー>

https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/egovwww/GI2070_0510



パスワード通知先について

注) 登録済メールアドレスは、名簿に登録されている申請区分により内容が異なります。

1. 建設工事 もしくは、測量・建設コンサルタント等業務委託に登録されている方
 - ・本店メールアドレス
 - ・営業所・支店メールアドレス
 - ・ICカード登録時に入力した連絡先メールアドレス
2. 物品 もしくは、委託役務に登録されている方
 - ・パスワード通知用メールアドレス
 - ・ICカード登録時に入力した連絡先メールアドレス

登録済メールアドレスが使用できない場合、下記大阪府契約局ホームページにアクセスの上、ID・パスワード再通知依頼書をダウンロードしてください。

ID・パスワード再通知依頼書必要事項を記載後、下記の送付先まで提出してください。
(大阪府契約局ホームページ)

https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-kensetsu/idpassword.html#03

◆入力後、パスワード通知依頼を行う場合は、画面下の「次へ」をクリックします。

→→ 2) パスワード通知依頼確認へ

◆パスワード通知依頼を中止する場合は、画面下の「戻る」をクリックします。

→→ 「大阪府 電子申請システム」画面へ

2) パスワード通知依頼確認

「パスワード通知依頼」画面で入力した情報の確認を行います。

◆パスワード通知依頼を実行する場合は、**OK**をクリックします。

→→ 3) パスワード通知依頼完了へ

◆パスワード通知依頼の指定をやり直す場合は、**戻る**をクリックします。

→→ 1) パスワード通知依頼へ

3) パスワード通知依頼完了



パスワード通知依頼が完了します。

確認後**OK**をクリックします。

→→ 「大阪府 電子申請システム」画面へ



パスワードの通知

パスワードは「パスワード通知依頼」画面で入力した登録済メールアドレスに通知されます。

登録済みメールアドレスの誤りや変更等によりパスワード通知が届かない場合は、大阪府受付窓口へ連絡してください。